

しあわせのアドバイス

お気軽に 結婚相談を



都留市結婚相談所

お問い合わせ先

都留市役所 市民課

〒402-8501

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

TEL : 0554-46-0170

FAX : 0554-20-3622

Email: shimin@city.tsuru.lg.jp

都留市では結婚相談員による結婚相談を行っております。

相談日： 随時
場所： 都留市役所 2階 会議室等
申し込み： 電話予約（代理人でも可）
相談料： 無料



申し込み手続き

- 1) 申し込みに必要なもの
 - ・登録申請書（本人直筆によるもの）
 - ・履歴書
 - ・写真（履歴書用のもの・全身のもの・上半身のもの）各1枚
（*全身・上半身の写真についてはスナップ写真でも結構です。）
- 2) 登録期間
登録後2年間（再登録可）
- 3) 注意事項
本人の承諾なく登録することは出来ません。

登録後の流れ

- 1) 登録後は都留市の結婚相談員および事務局で登録者の情報を共有させていただきます。予めご了承願います。
- 2) 紹介者については、相談員の方から連絡をいたします。（都留市の相談員は現在8名です）
- 3) 紹介者との引き合わせ等、初回は相談員が双方の間に入り連絡等を行いますが、その後は個人同士での交際になります、お互いの責任で交際を続けてください。なお、その間の交際状況は各人で相談員に連絡をお願いします。
- 4) 結婚の合意ができたときには、相談員に報告してください。
- 5) 相談の必要がなくなったとき又は登録を取り消すときは、事務局に連絡をお願いします。
- 6) 登録後2年を経過し、相談を継続するときは関係書類を更新してください。